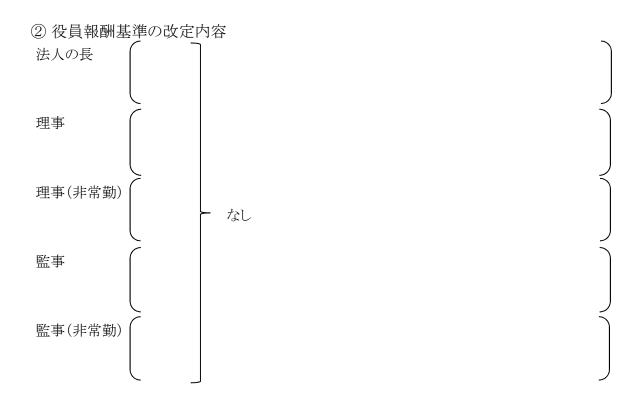
様式 1 公表されるべき事項

国立大学法人京都大学の役職員の報酬・給与等について

- I 役員報酬等について
 - 1 役員報酬についての基本方針に関する事項
 - ① 平成20年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

理事の報酬については、個別の業績評価を考慮し決定することとしている。 なお、役員の賞与は、役員としての業務に対する貢献度を総合的に勘案して増額 または減額することがあると定めている。



2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成20年度年間	報酬等の総	額		就任•退位	任の状況	前職
仅和		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	日11400
	千円	千円	千円	千円			
法人の長	12,177	7,944	3,325	794 (都市手当) 114 ^(通勤手当)		9月30日	
	千円	千円	千円	千円			
法人の長	11,662	7,410	3,393	741 (都市手当) 118 ^(通勤手当)	10月1日		
	千円	千円	千円	千円			
A理事	17,043	11,064	4,849	1,106 (都市手当) 24 (通勤手当)			
	千円	千円	千円	千円			
B理事	9,068	5,928	2,481	592 (都市手当) 67 (通勤手当)		9月30日	
	千円	千円	千円	千円			
C理事	8,628	5,532	2,316	553 (都市手当) 227 (通勤手当)		9月30日	

	千円	千円	千円	千円			
D理事	6,183	3,367	2,316	336 (都市手当) 164 ^(単身赴任手当)		7月22日	\Diamond
	千円	千円	千円	千円			
E理事	8,522	5,532	2,316	553 (都市手当) 121 ^(通勤手当)		9月30日	
	千円	千円	千円	千円			
F理事	8,526	5,532	2,316	553 (都市手当) 125 (通勤手当)		9月30日	
	千円	千円	千円	千円			
G理事	8,413	5,532	2,316	553 (都市手当) 12 (通勤手当)		9月30日	
	千円	千円	千円	千円			
H理事	11,505	7,474	2,620	1,083 (都市手当) 328 ^(単身赴任手当)	7月23日		\Diamond
	千円	千円	千円	千円			
I理事	8,630	5,532	2,533	553 (都市手当) 12 ^(通勤手当)	10月1日		
	千円	千円	千円	千円			
J理事	8,642	5,532	2,533	553 (都市手当) 24 ^(通勤手当)	10月1日		
	千円	千円	千円	千円			
K理事	8,618	5,532	2,533	553 (都市手当)	10月1日		
	千円	千円	千円	千円			
L理事	8,815	5,532	2,533	553 (都市手当) 197 ^(通勤手当)	10月1日		
	千円	千円	千円	千円			
M理事	8,685	5,532	2,533	553 (都市手当) 67 ^(通勤手当)	10月1日		
	千円	千円	千円	千円			_
A監事	12,351	8,736	2,548	873 (都市手当) 194 ^(通勤手当)	4月1日		
ΛEV亩	千円	千円	千円	千円			
A監事 (非常勤)	694	664		30 (通勤手当)	4月1日		*

注1:「都市手当」とは、地域の民間賃金水準を報酬(給与)に反映するように、物価等を踏まえて支給されているものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成20年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での	在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	_{千円} 8,336	年 4	月	平成20年9月30日	_	当該法人の長に係る業績評価の結果が標準(1.0)であったため増額及び減額なし	
A理事	千円 6,223 (58,568)		月 6 0)	平成20年9月30日	_	当該理事に係る業績評価の 結果が標準(1.0)であったた め増額及び減額なし	
B理事	千円 4,149 (58,306)	年 3 (41	月 0 6)	平成20年9月30日	_	当該理事に係る業績評価の 結果が標準(1.0)であったた め増額及び減額なし	

C理事	千円 4,149 (58,306)		月 0 6)	平成20年9月30日	_	当該理事に係る業績評価の 結果が標準(1.0)であったた め増額及び減額なし	
D理事	千円 4,149 (41,365)		月 0 6)	平成20年9月30日		当該理事に係る業績評価の 結果が標準(1.0)であったた め増額及び減額なし	
A監事	千円 4,368	年 4	月	平成20年3月31日	_	当該監事に係る業績評価の 結果が標準(1.0)であったた め増額及び減額なし	

注1:理事A~Dについては、役員在職期間を役員退職手当規程に適用させて算出した金額を記載するとともに、括弧内に、役員在職期間に職員在職期間(「法人での在職期間」欄の括弧の期間)をもって当該役員の在職期間として算出した金額を記載した。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。 退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立 行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

Ⅱ 職員給与について

- 1 職員給与についての基本方針に関する事項
 - ① 人件費管理の基本方針

定員(人数)と予算(金額)により人件費管理をしている。

効率化係数による人件費の削減及び行政改革の重要方針に基づく総人件費改革の 5%削減に対応して、定員削減等の雇用調整や戦略的な定員の再配置、事務組織の改 革、業務の簡素化・合理化等事務改革を方針として定めている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

法人化移行時に本学の方針として、給与に関しては国に準拠すると定めており、俸給表及 び諸手当制度については国家公務員の給与水準等を考慮し、決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方、 動勉手当の支給率の決定、昇給・昇格の実施については、能力・実績を重視した人事給 与制度を行っている。

「能率 勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当	期間内における職員の業績を評価し、勤務成績に応じた支給率になるよう
	実施している。
昇給	昇給期間における勤務成績により実施している。
昇格	長期的な期間(3年)における勤務成績を加味して実施している。

ウ 平成20年度における給与制度の主な改正点

なし

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

_	19(12/3/2/2/10/07/0						
				平成2	20年度の年	間給与額(平均)
	区分	人員	平均年齢	総額	うち所定内		うち賞与
L						うち通勤手当	
	常勤職員	人	歳		千円	千円	千円
	市助戦員	4,324	44.4	7,905	5,688	138	2,217
	市 功 ++分:	人	歳	千円	千円	千円	千円
	事務•技術	1,148	42.0	5,946	4,344	155	1,602
	教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	(大学教員)	2,532	47.1	9,393	6,713	142	2,680
	医療職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	(病院医師)	該当なし					
	医療職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	(病院看護師)	482	36.9	5,328	3,894	73	1,434
	医療職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	(病院医療技術職員)	141	41.6	5,981	4,358	142	1,623
	松台聯任	人	歳	千円	千円	千円	千円
	指定職種	3	60.2	17,767	13,017	365	4,750
	++-4- 24-76-134-14-	人	歳	千円	千円	千円	千円
	技能•労務職種	18	55.2	5,999	4,354	153	1,645

1. 安井県日	人	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	332	37.2	4,777	3,586	107	1,191
+ 74 + LA	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	52	55.7	4,440	3,231	115	1,209
教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
(大学教員)	104	41.2	6,408	4,710	135	1,698
医療職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
(病院医師)	38	28.3	2,417	2,417	41	0
医療職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
(病院看護師)	98	28.9	4,125	3,051	105	1,074
医療職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
(病院医療技術職員)	32	28.4	4,014	3,015	88	999
LL AL WARMAN	人	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	2	_	_	_	_	_
教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
(外国人教師等)	6	42.3	9,306	6,575	120	2,731

- 注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。
- 注2:在外職員、任期付職員及び再任用職員の区分については、該当者がいないため表を省略した。
- 注3:「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。
- 注4:「技能・労務職種」とは、特定の技能業務、労務作業に従事する職種を示す。
- 注5:非常勤職員の「技能・労務職種」については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

[年俸制適用者]

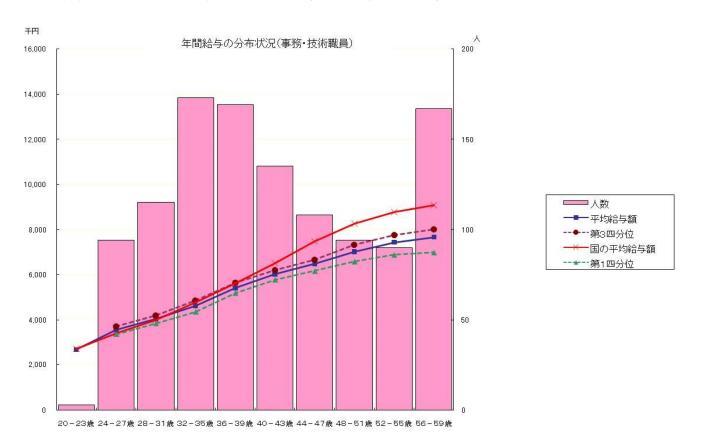
【午倅刑週用有】						
计学基础口	人	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	187	39.0	6,454	6,454		
± 7/2 ++ /4°	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務•技術	20	55.6	6,120	6,120		
教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
(大学教員)	89	39.2	7,628	7,628		
医療職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
(病院医師)	14	37.7	5,836	5,836		
医療職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
(病院看護師)	該当なし					
医療職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
(病院医療技術職員)	該当なし					
11 Alc	人	歳	千円	千円	千円	千円
技能•労務職種	該当なし					
教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
(外国人教師等)	1	_	_	_	_	_
# 	人	歳	千円	千円	千円	千円
特定研究員	63	33.8	4,998	4,998	1 	

注1:常勤職員、在外職員、任期付職員及び再任用職員の区分については、該当者がいないため表を省略した。

注2:「教育職種(外国人教師等)」については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注3:年俸制適用者については、本学では常勤職員として取り扱っている。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員/教育職員(大学教員)/医療職員(病院看護師))[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



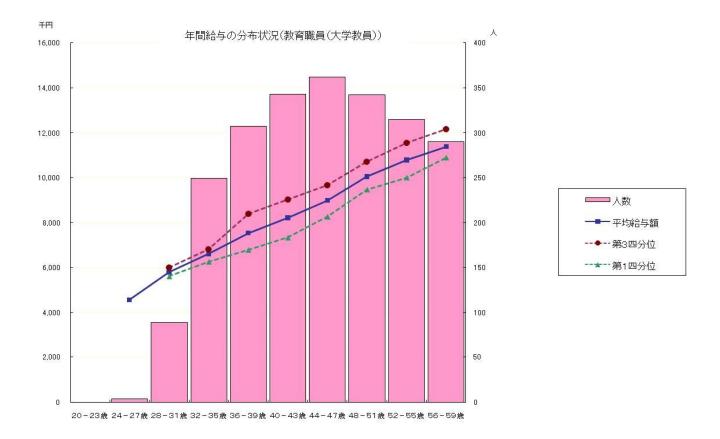
注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2:年齢20~23歳の該当者は3人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
<u> </u>	八貝	十岁十年	第1分位	十均	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
部長	14	56.1	9,272	9,953	10,806
課長	60	55.0	8,278	8,627	8,996
専門員	120	53.8	6,909	7,285	7,622
専門職員	395	45.9	5,802	6,328	6,810
主任	244	39.9	4,820	5,379	5,901
係員	315	31.0	3,672	4,144	4,416

注:「課長」には、課長相当職である「室長」及び「事務長」を含む。

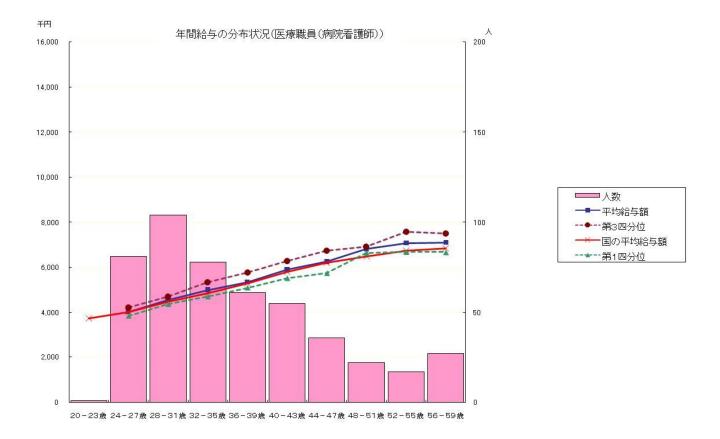


注:年齢24~27歳の該当者は4人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1·第3分位については表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
フカ和水のでかりフルーフ	八貝	十岁十m	第1分位	74	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	962	54.5	10,576	11,418	12,021
准教授	700	45.4	8,569	9,023	9,602
講師	137	44.1	7,746	8,283	8,873
助教	719	39.2	6,334	6,814	7,343
助手	1	_	_		
教務職員	13	51.6	5,968	6,189	6,602

注: 助手の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。



注:年齢20~23歳の該当者は1人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間 給与については表示していない。

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位 第1分位	平均	四分位 第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
看護部長	1	_	_		_
副看護部長	4	47.5	_	6,910	_
看護師長	114	44.3	5,719	6,406	6,989
看護師	363	34.4	4,252	4,868	5,449

注1:看護部長の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注2:副看護部長の該当者は4人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第 $1 \cdot$ 第3分位については記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成21年4月1日現在) (事務·技術職員/教育職員(大学教員)/医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的 な職位		係員	主任	専門職員 主任	専門員 専門職員	課長 専門員	課長	部長	部長	部長	部長
人員 (割合)	1,148	人 103 (9.0%)	人 259 (22.6%)		人 158 (13.8%)	人 60 (5.2%)	人 37 (3.2%)	人 5 (0.4%)	人 2 (0.2%)	人 0 (0.0%)	人 0 (0.0%)
年齢(最高 ~最低)		。 第 38~20	歳 46~26	· (45.6%) 歳 59~35	版 59~44	。 59~39	。 第 59~43	。 - (0.4%) 	歳	歳	歳
所定内給与 年額(最高~ 最低)		^{千円} 3,316~ 1,845	千円 4,209~ 2,598	千円 5,444~ 2,927	^{千円} 6,001~ 4,486	千円 6,754~ 4,855	^{千円} 7,500~ 5,977	^{千円} 8,107~ 7,262	千円 —	千円	千円
年間給与額(最高~最低)		千円 4,458~ 2,549	千円 5,485∼ 3,580	千円 7,568~ 4,074	千円 8,262~ 6,347	千円 9,134~ 6,901	千円 10,136~ 8,137	千円 11,235~ 10,087	千円 —	千円	千円

注:8級における該当者が2人のため、該当個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高〜最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的 な職位		教務職員	助教 助手	講師	准教授	教授	教授
人員 (割合)	2,532	人 13 (0.5%)	723 (28.6%)	人 140 (5.5%)	人 697 (27.5%)	人 959 (37.9%)	人 0 (0.0%)
年齢(最高 ~最低)		歳 59~32	62~26	歳 62~28	歳 62~31	歳66~38	歳
所定内給与 年額(最高~ 最低)		千円 4,958~ 3,613	千円 6,156~ 3,147	千円 7,259~ 3,953	千円 7,753~ 4,454	千円 13,107~ 5,229	千円
年間給与額(最高~最低)		千円 6,906~ 4,969	^{千円} 8,480∼ 4,318	^{千円} 9,964~ 5,297	千円 10,546~ 6,034	千円 17,326~ 7,880	千円

(医療職員(病院看護師))

	(() 1) D D D 1							
区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的 な職位		准看護師	看護師	看護師長	副看護部長 看護師長	看護部長 副看護部長	看護部長	看護部長
人員	482	人 4	人 359	人 77	人 40	人 2	人 0	人 0
(割合)		(0.8%)	(74.5%)	(16.0%)	(8.3%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.0%)
年齢(最高 ~最低)		歳 58~55	歳 59~23	歳 59~31	歳 58~39	歳	歳	歳
所定内給与 年額(最高~ 最低)		千円 4,861∼ 4,087	千円 5,229~ 2,558	_{千円} 5,791~ 3,429	_{千円} 5,634~ 4,171	千円 一	千円	千円
年間給与額(最高~最低)		千円 6,559~ 5,655	千円 7,146~ 3,527	千円 7,994~ 4,640	千円 8,012~ 5,945	千円	千円	千円

注:5級における該当者が2人のため、該当個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高〜最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成20年度)における査定部分の比率 (事務・技術職員/教育職員(大学教員)/医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

	区分		冬季(12月)	計
	⟨±,±,«∧,/\ (±0,±,±0,\/,\)	%	%	%
	一律支給分(期末相当)	63.9	66.6	65.3
管理		%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)	36.1	33.4	34.7
		%	%	%
	最高~最低	47.5~33.2	47.2~30.2	43.9~31.6
	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	一年又和分(朔不怕日)	64.8	67.6	66.3
一般		%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.2	32.4	33.7
		%	%	%
	最高~最低	40.7~31.8	37.5~29.4	36.3~30.7

(教育職員(大学教員))

	区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
	一律支給分(期末相当)		%	%	%
	一年	又和分(朔木相目)	63.0	65.5	64.3
管理			%	%	%
職員	査定: (平均	支給分(勤勉相当) J)	37.0	34.5	35.7
			%	%	%
		最高~最低	48.2~32.9	43.7~30.2	45.1~31.4
	一.律	支給分(期末相当)	%	%	%
	—1 丰	又和刀(别不怕ヨ)	64.8	67.7	66.3
一般			%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)		35.2	32.3	33.7
			%	%	%
		最高~最低	47.1~32.4	40.4~28.9	43.5~31.0

(医療職員(病院看護師))

	区	分	夏季(6月)	冬季(12月)	計
	(t) -t- (A) () (ttp -t- up > u >		%	%	%
	一律	支給分(期末相当)	63.7	66.7	65.3
管理			%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)		36.3	33.3	34.7
			%	%	%
		最高~最低	37.9~34.5	34.8~31.6	36.3~33.0
	油	支給分(期末相当)	%	%	%
	一1年	又和分(朔木相目)	63.9	67.0	65.5
一般	査定支給分(勤勉相当) (平均)		%	%	%
職員			36.1	33.0	34.5
			%	%	%
		最高~最低	40.7~31.7	37.5~28.9	37.7~30.3

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標 (事務・技術職員/教育職員(大学教員)/医療職員(病院看護師))

(事務·技術職員) 対国家公務員(行政職(一))	90.6
対他の国立大学法人等	103.5
(教育職員(大学教員)) 対他の国立大学法人等	104.6
(医療職(病院看護師)) 対国家公務員(医療職(三))	102.1
対他の国立大学法人等	105.6

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務•技術職員

	万万"汉州城县			H #			
	項目			内容			
		対国家公務員	90. 6				
	指数の状況		参考	地域勘案 学歷勘案 地域·学歷勘案	92.7 89.2 92.2		
7.	国に比べて給与水準 が高くなっている定量 的な理由						
	給与水準の適切性の 検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 48.7% (国からの財政支出額 69,819百万円、支出予算の総額 143,383百万円:平成20年度 予算) 【検証結果】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は48.7%となっているが、累積欠 損はなく、給与水準はおおむね適切であると考えられる。					
【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成19年度決算)							
	講ずる措置	国の財政支出	における人	件費の割合を考慮した道	適正な給与水準の確保に努める。		

○医療職員(病院看護師)

項目			内容			
	対国家公務員	102. 1				
指数の状況		参考	地域勘案 学歴勘案 地域·学歴勘案	101.1 101.5 101.3		
国に比べて給与水準 が高くなっている定量 的な理由	護を提供するこ	と ができるより 3. 2%と高い	都市に所在すること、 の資質の高い看護師か 割合となったこと、この	医療の高度化・専門化に対応した看 ド求められているため、結果として大 の二つの主な要因により対国家公務		
給与水準の適切性の 検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 48.7% (国からの財政支出額 69,819百万円、支出予算の総額 143,383百万円:平成20年度予算) 【検証結果】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は48.7%となっているが、累積欠損はなく、給与水準はおおむね適切であると考えられる。					
	【累積欠損額に 累積欠損額 0円		度決算)			
講ずる措置	国の財政支出	における人作	‡費の割合を考慮した	適正な給与水準の確保に努める。		

- ○教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標 102.8
- (注)上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成20年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較して算出した指数である。

 なお、昨年度までは教育職員(大学教員)と国家公務員(平成15年度の教育職(一))との給与水準(年額)の比較 指標である。

Ⅲ 総人件費について

区分	当年度 (平成20年度)	前年度 (平成19年度)			中期目標期間開始時(平成16 年度)からの増△減	
給与、報酬等支給総額	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(A)	41,035,318	40,946,686	88,632	(0.2%)	△ 2,314,061	(△5.3%)
退職手当支給額	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(B)	5,143,257	5,097,743	45,514	(0.9%)	△ 171,077	$(\triangle 3.2\%)$
非常勤役職員等給与	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(C)	14,588,284	12,216,053	2,372,231	(16.3%)	6,502,122	(80.4%)
福利厚生費	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(D)	6,315,648	6,118,017	197,631	(3.1%)	244,775	(4.0%)
最広義人件費	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(A+B+C+D)	67,082,507	64,378,500	2,704,007	(4.0%)	4,261,757	(6.8%)

注1:「非常勤役職員等給与」においては、寄附金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る 費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与 の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

注2:「退職手当支給額」欄は、国の常勤職員に相当する、法人の常勤職員に係る退職手当支給額を計上している。

総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額について、前年度比がプラス0.2%となった要因については、欠員の補充及び昨年の人事院勧告に準拠した給与制度の改正等が考えられる。

退職手当支給額について、前年度比がプラス0.9%となった要因については、個々の支給額増が考えられる。

非常勤役職員等給与について、前年度比がプラス16.3%となった要因については、外部資金による 特定有期雇用教職員等の雇用の増加が考えられる。

福利厚生費について、前年度比プラス3.1%となった要因については、上記特定有期雇用教職員等の雇用によることが考えられる。

結果として、最広義人件費については、前年比プラス4.0%となった。

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」及び「行政改革の重要方針」による人件費削減の取り組みについては、中期目標において、総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行うこととされており、目標達成の措置として、中期計画において平成21年度までに概ね4%の削減を図ることとした。

なお、引き続き業務の効果的なアウトソーシングにより、人件費の抑制に努めることとしている。

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	44,134,027	42,046,289	40,946,686	41,035,318
人件費削減率		△ 4.7	△ 7.2	△ 7.0
人件費削減率(補正 値)(%)		\triangle 4.7	△ 7.9	△ 7.7

注1:「人件費削減率(補正値)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による 人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平

成19年、平成20年度の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%である。 注2:基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出 した平成17年度人件費予算相当額である。

IV 法人が必要と認める事項 特になし